

変更の趣旨

- ◆世界的な経済の構造変化等を踏まえて昨年9月に改訂した「**新経済成長戦略**」では、基本的な戦略として以下の2つの考え方を定めた。
 - (基本戦略①)「**資源生産性**」の抜本的向上に集中投資し、**資源高時代・低炭素社会の勝者となる。**
 - (基本戦略②)製品・サービスの**高付加価値化に向けてイノベーションの仕組みを強化するとともに、グローバル化を徹底し、世界市場を獲得する。**
- ◆上記の考え方を基本としつつ、技術の進歩、最終製品に対する消費者ニーズの変化、これらを背景とした川下製造業における技術的課題等の変化を踏まえて、指針の内容の見直しの必要性が高い9技術分野について改訂。

指針内容の改訂を行う技術分野と考え方

(素形材分野)

- 金型
- 粉末冶金
- 鍛造
- 鑄造
- 金属プレス加工
- 熱処理

(資源生産性)
○これらの技術は、金属等の素材の加工に密接に関与することから、我が国の資源生産性の向上において重要(世界市場獲得)
○また、これらの技術を有する中小企業自身の世界市場における確固たる優位性を確保することも重要

プラスチック成形加工

(資源生産性)
○本技術は、我が国の川下製造業が軽量化や環境配慮の課題に対応するにあたって必要であり、我が国の資源生産性の向上において重要(技術の進歩への対応)
○本技術は、医療機器や次世代航空機といった新産業群の創出において重要

(IT系分野)

- 組込みソフトウェア
- 電子部品・デバイスの実装

(技術の進歩への対応)
○これらの技術は、その動向変化が日進月歩であるから、産業界等のニーズを随時反映させることが重要

主な改訂点について

変更の趣旨

- ◆資源生産性の向上
- ◆世界市場の獲得
- ◆技術の進歩

- ・「金型の磨きレス化、磨き技術の機械化、後加工レス技術」を追加(金型)
- ・資源・環境対応に資する技術として「トレーサビリティ関連技術等」を追加(粉末冶金)
- ・「環境にやさしく安全な鍛造プロセスの開発」を追加(鍛造)
- ・高付加価値に対応した技術開発として「信頼性を向上させるための研究開発」を追加(鑄造)
- ・「省資源・省エネルギー・材料歩留まり向上に寄与する技術等」を追加(金属プレス加工)
- ・高度化・高付加価値化に対応した技術開発として「プラズマ技術」を追加(熱処理)

- ・省資源、低環境負荷等のニーズに対応した「軽量化」、「環境配慮型技術開発」を追加。
- ・「成形劣化防止技術」、「安全処理技術」等の医療機器、航空機産業等に関する高度化目標を追加

- ・川下分野共通の課題・ニーズに関する事項を新設し、生産性の向上、ソフトウェア技術による省エネ・省資源化等の高度化目標を設定(組込みソフトウェア)
- ・具体的な研究開発事例を大幅に追加(電子部品・デバイスの実装)

中小ものづくり高度化法の支援体系

◇中小ものづくり高度化法は、平成18年4月に成立、同年6月施行。

技術高度化指針(技術別指針)の策定

- 基盤技術20分野を指定。
- 川下産業(ユーザー)との協力、人材育成等「中小企業が目指すべき技術開発の方向性」を取りまとめ。

研究開発計画の作成・認定

- 「指針」に基づいて、中小企業が(他の事業者と協力して)自ら行う研究開発計画を策定。
→経済産業大臣が認定。
- ※740件、中小企業者1,163社を認定(平成21年2月現在)

認定中小企業者への支援措置

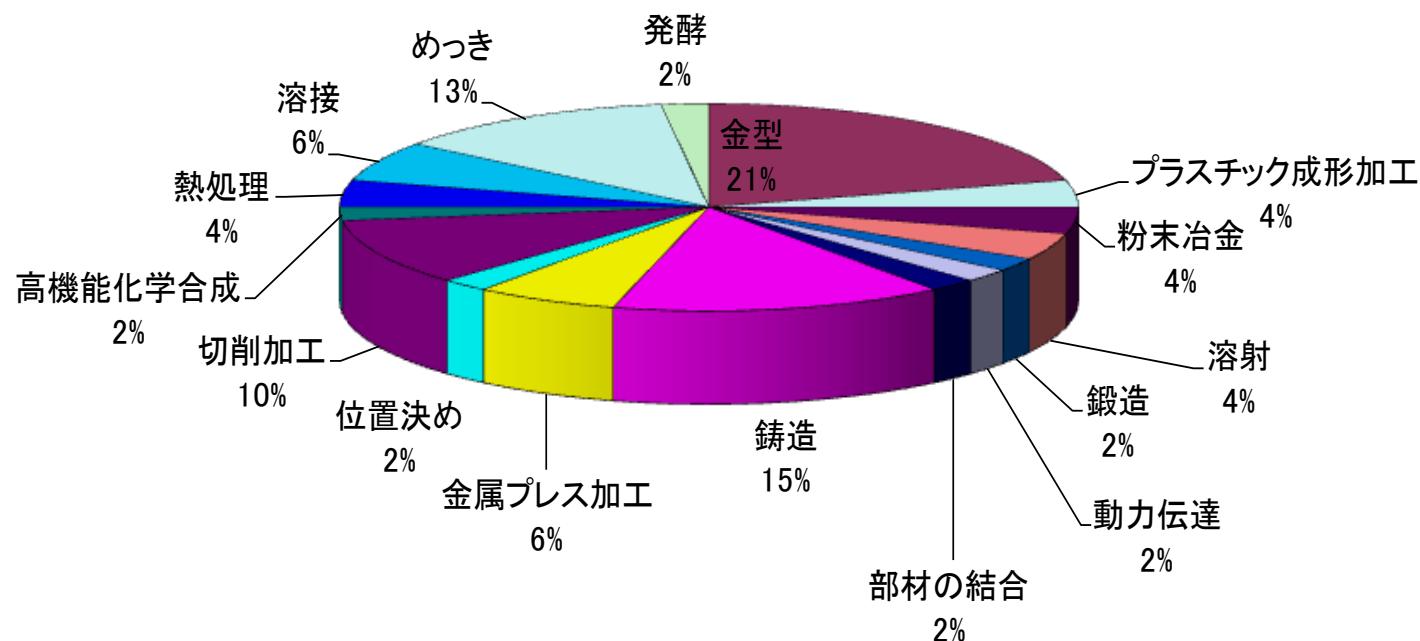
1. ものづくり基盤技術の研究開発支援

中小企業と川下大企業等が協力して行う研究開発プロジェクトを資金面で重点支援。
※平成20年度、134件の応募に対し、48件を採択

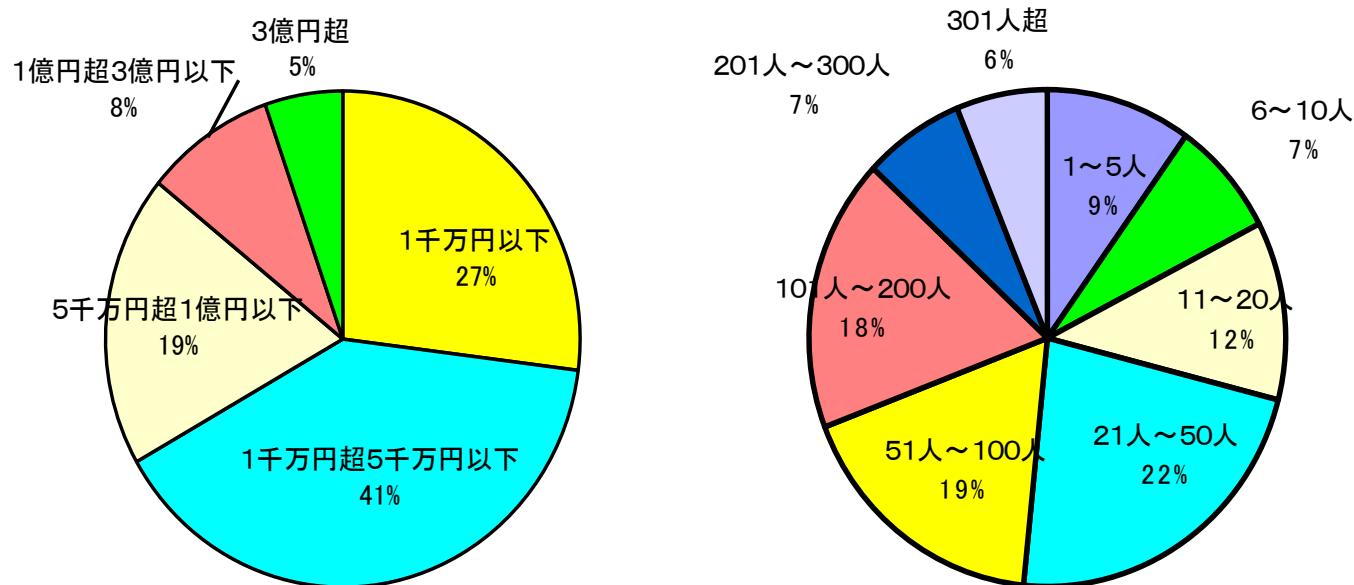
2. 金融支援(信用保証の別枠化、政府系金融機関の低利融資)、特許料等の軽減など

認定計画実施に必要な設備資金・運転資金に対し低利融資等の金融支援を措置。
※日本政策金融公庫からの低利融資実績は、270件(平成21年1月末現在)

＜平成20年度戦略的基盤技術高度化支援事業採択案件の分野別比率(48件)＞



＜認定中小企業者1,163社の内訳＞



○資本金別比率

○従業員別比率

- ・資本金額が5千万円以下の小さな企業が全体の2/3を占める。 2
- ・従業員数が50人以下の小さな企業が全体の過半数(51%)を占める。